

1 目的と位置付け

策定の目的

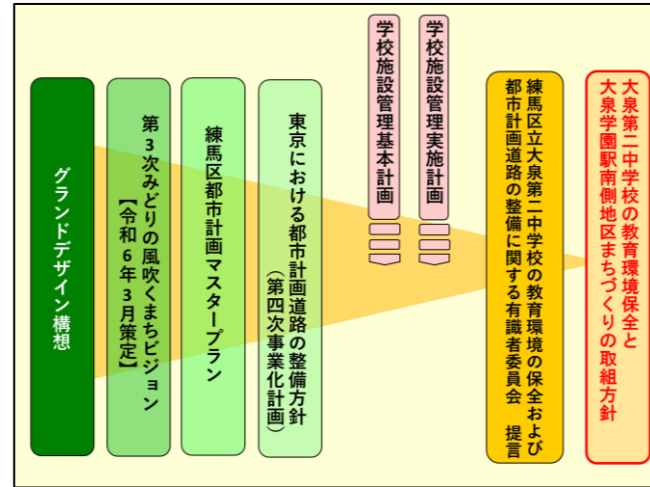
練馬区では、大泉学園駅南側地区に計画されている補助135・232号線について、学芸大通りなどの交通混雑の緩和や安全性確保などのため整備に向けた検討を進めています。

同都市計画道路は、既存の大泉第二中学校の敷地内に計画されていることから、平成28年に、専門的な見地から事業の方向性および方策について検討するため「練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会」を設置し、約3か年にわたり議論を重ね「提言」を取りまとめました。

この提言を踏まえ、大泉第二中学校の教育環境を保全するとともに、地域の課題解決に資するまちづくりを着実に実施していくため、取組方針を策定します。

位置付け

本取組方針は、ランドデザイン構想の実現を目指した区の総合計画である「第3次みどりの風吹くまちビジョン」などに基づき、今後の区の方針を定めるものです。



取組方針の位置付け

2 当地区の現状と課題

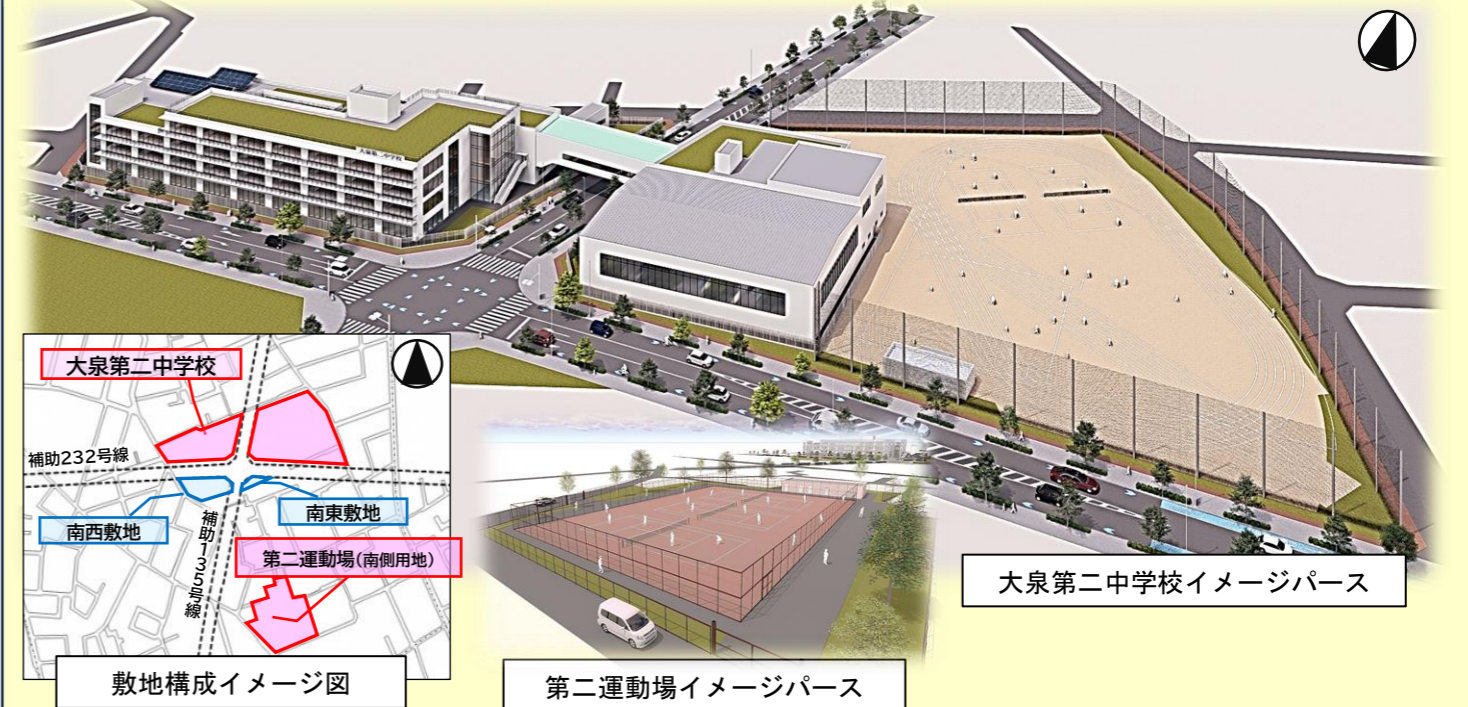
- 当地区では、学芸大通りやロードふじみなどの生活道路に通過交通が流入し、歩行者や自転車の安全確保など交通環境の改善が課題となっています。
- 両都計道の交差点に位置する大泉第二中学校は、築50年程度が経過し、老朽化が進んでいます。
- こうした現状を踏まえ、当地区の課題を抜本的に解決するためには、都市計画道路の整備が不可欠であり、教育環境を保全しつつ、都市計画道路と当地区のまちづくりを進めていく必要があります。

【対象区域：大泉第二中学校と大泉学園駅南側地区】

3 取組方針の構成

(1) 大泉第二中学校の教育環境の保全等

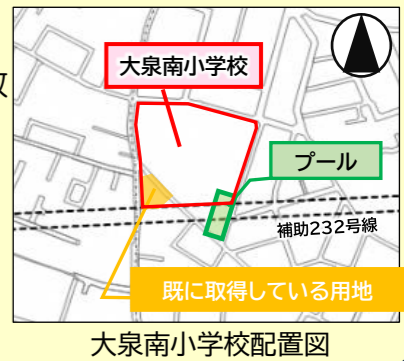
①大泉第二中学校の取組



- 周辺敷地の一部を取得し、現中学校敷地を含めた土地を活用して中学校を再建します。
- 校舎は、多目的なスペースの確保や、ICTを活用できる学習環境を確保し、多様な教育活動に対応した施設整備を検討します。また、体育館は従前の2倍程度の広さを確保し、教育環境の向上を図ります。
- 運動場は、200mトラックが配置できる敷地面積を確保します。
- 南側用地は、第二運動場として整備し、部活動などでの活用や地域開放を検討します。
- 南西敷地については、子どもたちの健全育成に資する施設などの整備を検討します。

②大泉南小学校の取組

- 都市計画道路の整備にあわせて、既に取得している用地等を活用し、校地の整形化を図ります。



(2) 都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

①都市計画道路の整備

計画幅員 補助135号線 15m 補助232号線 16m

整備効果

- 生活道路への通過交通の流入の減少
- 歩道と車道の構造的な分離による安全性の向上
- 不燃化空間による延焼遮断帯の形成
- 無電柱化による災害時の避難や救護、救援活動の円滑化

②地域のまちづくりの推進

- 都市計画道路沿道にふさわしい街並みの誘導や延焼遮断帯の形成による防災性の向上を図ります。
- 住宅地では、みどり豊かで良好な住環境を保全、創出していきます。
- 「まちづくり協議会」を立上げ、まちの将来像などについて地域住民等とともに検討します。
- 今後、大泉学園駅南側地区について、『重点地区まちづくり計画を検討する区域』への指定を検討します。